

有限会社 松野エクスプレス

2024 年度 環境経営レポート

(対象期間: 2024 年4月1日～ 2025 年3月31日)



第8版



作成日: 2025年5月15日
発効日: 2025年5月20日

目 次

項 目	ページ
環境経営方針	3
組織の概要	4
事業・製品の紹介	4
環境経営組織図及び役割・責任・権限表	5
主な環境負荷の実績	6
環境経営目標及びその実績	6
2024年度環境経営計画	12～13
環境経営計画の取組結果とその評価及び次年度の取組内容	7～9
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟等の有無	14～15
緊急事態対応訓練	10
代表者による全体の評価と見直し・指示	11
これまでの環境活動の紹介	11

◆経営資源の投入◆



ソーラーパネルで20kwh発電



直流給電装置(直流で運転)



バッテリーへ充電

環境経営方針

＜環境経営理念＞

有限会社松野エクスプレスは、低燃費、低炭素型ディーゼルトラックの導入、フォークリフトのメンテナンスの事業活動における環境負荷低減や、バッテリーなど環境改善に貢献する製品の提供を目指し自主的に積極的に、環境への取組を推進します。

＜環境保全への行動指針＞

当社は環境経営理念に基づき、以下の基本方針を定め、継続的な環境経営を展開します。

- 1 環境に配慮した製造活動
 - ① 低燃費、低炭素型ディーゼルトラックの導入の推進
 - ② バッテリーのリユース、リデュースを含めたサービスの推進します。
 - ③ 環境に配慮した製品作りを推進します
- 2 事業活動に伴う環境負荷を低減し、環境への影響を最小限にとどめる為、次の取組を行います。
 - ① 二酸化炭素排出量の削減
 - ② 廃棄物の排出量の削減
 - ③ 地下水の適正使用
 - ④ エコドライブの推進
- 3 環境関連法規制等の遵守
 - ① 事業活動において適用される環境関連法規制を遵守します。
- 4 環境コミュニケーションの実施
 - ① 社内においては、全従業員に環境経営方針を周知し、全社員参画による取組を目指します。
- 5 その他
 - ① 5S活動を推進します。
 - ② 弊社の抱える課題を克服し、利益向上に努めます。

制定日： 2017年8月21日

改定日： 2019年4月15日

代表取締役社長 松野 秀紀

□組織の概要

更新日：2025年5月10日

(1) 名称及び代表者名

有限会社 松野エクスプレス

代表取締役社長 松野 秀紀

(2) 所在地

●本社・工場 〒434-0016
静岡県浜松市浜名区根堅1460番の1

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者（兼） EA21事務局 松野 晃樹
担当者（兼） EA21事務局 松野 晃樹

TEL：053-588-2317
E-mail:matsuno.exp@m5.dion.ne.jp

(4) 事業内容

一般区域貨物自動車運送事業、産業用特殊車両の販売・レンタル及びメンテナンス、
中古車の売買、物流機器・電気機器の販売・レンタル及びメンテナンス

(5) 事業の規模

売上高 32386 万円

		●本社・工場			合計
対象従業員	名	15 名			15名
延べ床面積	m ²	355 m ²			355m ²

(6) 事業年度

4 月 1 日 ～ 3 月 31 日

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名： 有限会社 松野エクスプレス

対象事業所： ●本社・工場

事業範囲： 一般区域貨物自動車運送事業、産業用特殊車両の販売・レンタル及びメンテナンス、
中古車の売買、物流機器・電気機器の販売・レンタル及びメンテナンス

取組範囲： 全社取組

□事業や製品(商品)の紹介

◆経営資源の投入◆

NOx排出の抑制 トラックの更新状況	
2022年	1台
2021年	1台
2020年	1台
2019年	1台
2018年	1台
2017年	1台
2016年	3台

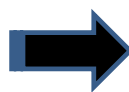


◆自社精製水への改善◆

従来のバッテリー補充液



20L精製水「ビニール袋」約50箱を購入し、
空容器は産業廃棄物として廃棄していた。



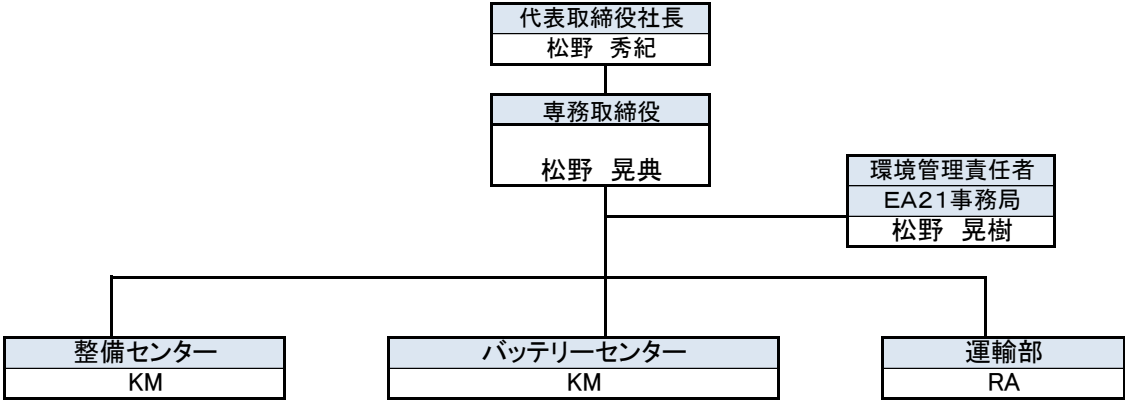
改善後のバッテリー補充液



自社にて精製水
製造装置導入
約3000Lの
フィルター能力
の確保及び産業
廃棄物の削減

□環境経営組織図及び役割・責任・権限表

更新日：2025年5月10日



	役割・責任・権限
代表者(社長)	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し、指示 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
EA21事務局	・環境管理責任者の補佐及びEA21事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備え付けと地域事務局への送付)
部門長	・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 ・試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

□主な環境負荷の実績

項 目	単位	2022年	2023年	2024年
二酸化炭素総排出量	kg-CO2	379,406	364,785	406,464
廃棄物排出量				
一般廃棄物排出量	kg	0	0	0
産業廃棄物排出量	kg	2,750	2,370	1,778
水使用量	m ³	127	136	169

※二酸化炭素排出係数 0.452 kg-CO2/kWh 中部電力の調整後の係数

□環境経営目標及びその実績

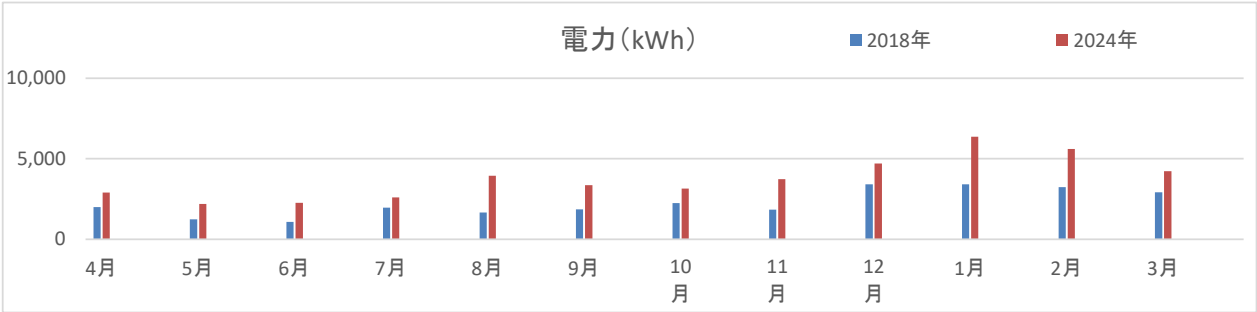
年 度 項 目		基準値	2024年		評価	2025年	2026年
		(基準年)	(目標)	(実績)		(目標)	(目標)
電力による二酸化炭素削減	kg-CO2	12,202	12,141	20,364	×	12,129.0	12,116.8
	目標比	2018年		167.7%		99.4%	99.3%
	原単位	kWh/万円	0.905	0.901	1.449	×	0.9
L P ガスの適正利用	kg-CO2	18.4	18.3	4.2	○	18.3	18.3
	目標比	2018年		22.9%		99.8%	99.7%
	原単位	kg/万円					
自動車燃料による二酸化炭素削減	kg-CO2	389540.0	387592.3	386095.5	○	387,202.7	386,813.2
	目標比	2018年		99.6%		99.4%	99.3%
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO2	401,760.5	399,751.8	406,463.6	△	399,350.0	398,948.3
産業廃棄物の削減	k g	2370.0	2358.2	1777.5	○	2,355.8	2,353.4
	目標比	2018年		75.4%		99.4%	99.3%
水の適正使用	m ³	136.0	135.3	169.0	×	135.2	135.0
	目標比	2018年		124.9%		99.4%	99.3%
環境に配慮した製品生産活動	行動目標(次項による)						
リサイクル推進活動							

□環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

数値目標:○達成 ×未達成

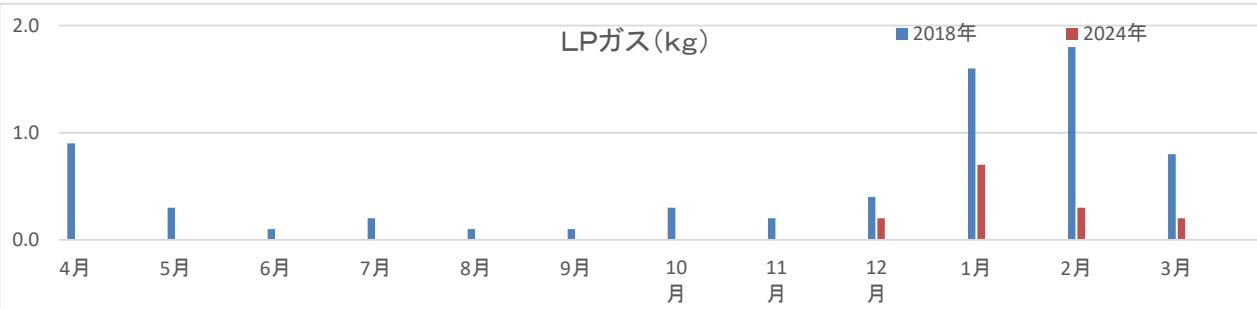
活動:◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

電力による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	167.7%	昨年度に比べ数値がかなり増加した。仕事量の増加はもちろんのことだが意識の低下が原因とも捉えられる。今年度のことも踏まえてもう一度意識向上に加えて、天気や季節(日照時間発電時間)を考慮しながらの作業をすることを検討していく。
・空調温度の適正化(冷房26℃ 暖房22℃)	○	
・不要照明の消灯「昼休み等」	○	
・調光LEDの適正使用	○	
・太陽光発電の効率的自家消費	○	
「発電、蓄電システムモニターの監視」	○	



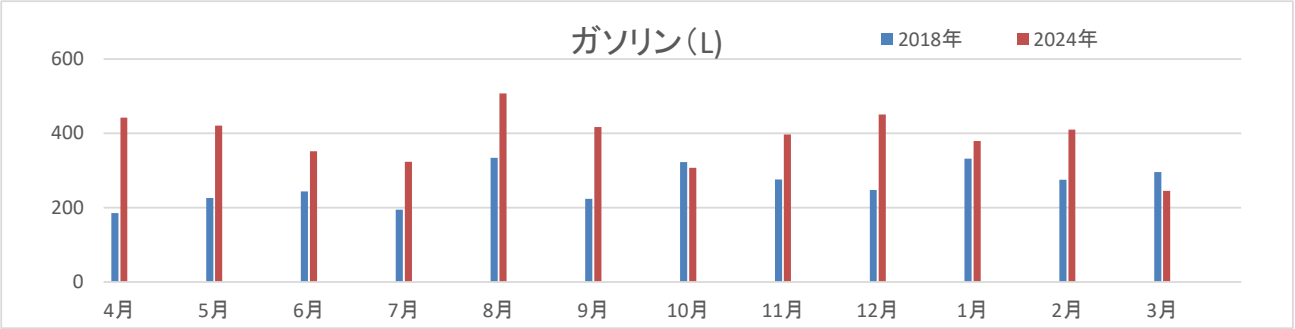
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2018年	1,994	1,232	1,086	1,968	1,664	1,851	2,244	1,840	3,423	3,423	3,240	2,912
2024年	2,899	2,188	2,265	2,601	3,945	3,356	3,143	3,738	4,705	6,372	5,615	4,226

LPガスの適正利用	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	22.9%	LPGの使用用途は給湯器で、使用量は殆どなく目標は達成している。
・給湯器の適正使用	○	

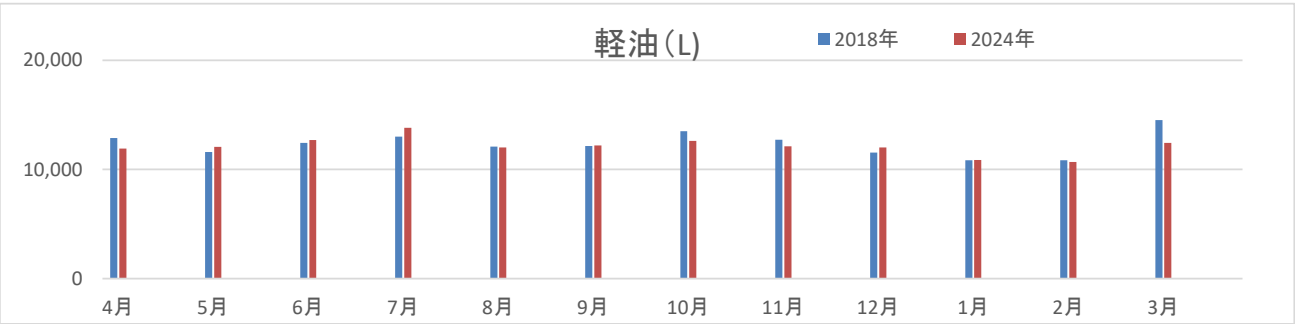


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2018年	0.9	0.3	0.1	0.2	0.1	0.1	0.3	0.2	0.4	1.6	1.8	0.8
2024年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.7	0.3	0.2

自動車燃料による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	99.6%	外部講師を招いてエコドライブ講習を行い、実際にシミュレーション運転を行ったことでエコドライブが定着してきた。次年度はエリア別営業活動の見直しを行い成果を出す。
・アイドリングストップ	○	
・早めのシフトアップ	○	
・急発進・急加速の禁止	△	

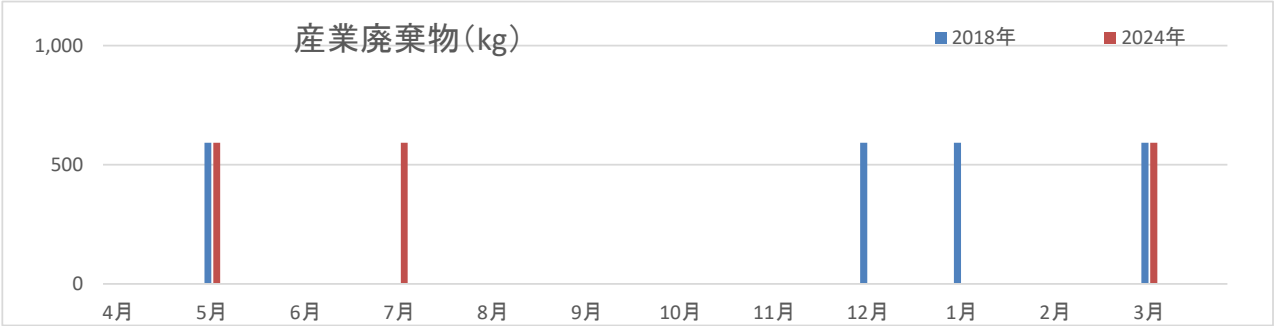


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2018年	185	226	244	195	334	224	323	276	248	332	275	296
2024年	443	421	351	323	508	417	308	397	451	380	410	245



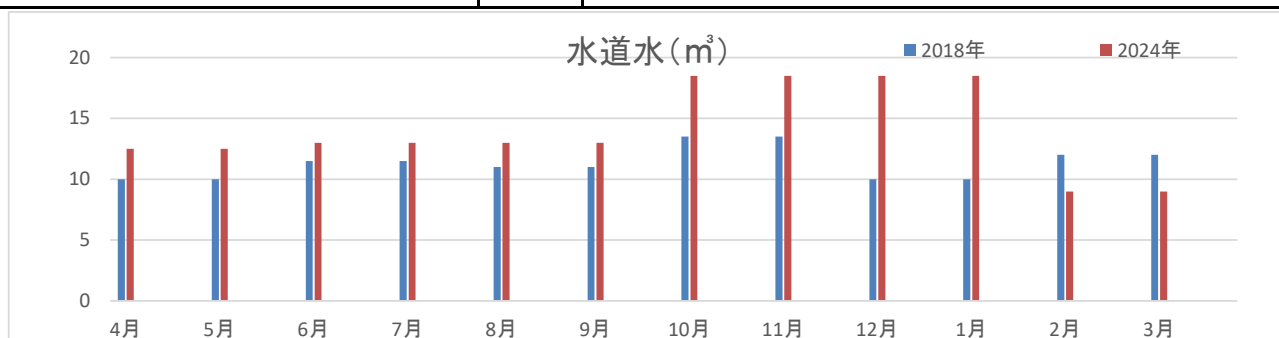
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2018年	12,870	11,607	12,447	13,012	12,087	12,148	13,494	12,731	11,541	10,852	10,847	14,509
2024年	11,904	12,068	12,701	13,821	12,028	12,197	12,619	12,115	12,023	10,861	10,695	12,433

産業廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	75.4%	今般での発生は無く、目標は達成できたが、分別BOX設置に向けて、次年度は更に踏み込んだ取組を行う。
・廃棄物の分別	○	
・両面コピーの推進	○	
・廃油「作動油」の削減	○	



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2018年	0	593	0	0	0	0	0	0	593	593	0	593
2024年	0	593	0	593	0	0	0	0	0	0	0	593

水の適正使用	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	125%	水使用量は微妙な程度で有り、活動の推移を次年度も観察していく。
・ 節水シールの貼り付けとポスター掲示	○	
・ 洗車時の節水意識向上	○	
・ 漏水定期点検の実施	○	
0		

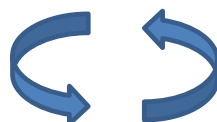


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2018年	10	10	12	12	11	11	14	14	10	10	12	12
2024年	13	13	13	13	13	13	19	19	19	9	9	9

環境に配慮した製品生産活動	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
・ 廃棄及びリフレッシュバッテリーの循環使用	○	日常業務の中での活動で有り、日々改善し実現に向かって、次年度も活動継続する。
・ 環境配慮型発電・蓄電システムの構築	○	
・ BCP対応バッテリーのモデル化	△	
・ リフレッシュバッテリーの販売促進	△	

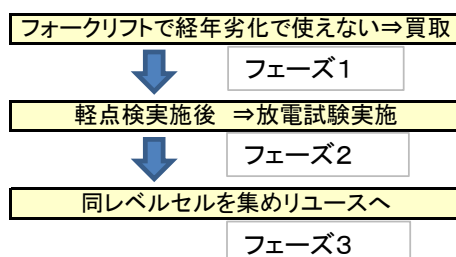
フォークリフト用鉛蓄電池のリデュース、リユース

充放電装置の導入



リサイクル推進活動	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
・ フォークリフト中古車販売・整備	○	競合他社との価格競争が激化している中、良く健闘し販売は伸びている。次年度も引き続き活動していく。
・ フォークリフト用廃バッテリー買取	○	
・ 廃バッテリーの試験整備によるリフレッシュバッテリー化	△	
・ BCP対応リフレッシュバッテリーの商品化	△	

フォークリフト用鉛蓄電池のリデュース、リユース



- フォークリフトバッテリーとしての循環型
- 非常用電源として再利用



□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制等は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）	遵守評価
廃棄物処理法	産業廃棄物（廃プラ、金属くず、陶器類、ガラス等）の保管管理基準等	☁
プラスチック資源循環促進法	海洋汚染予防等の生態系保全「コンビニ使用時のストロー等の辞退」	☁
貨物自動車運送法	事業の許認可及び輸送の安全向上等	☁
道路交通法	運転免許証による、車両運転許可及び道交法の遵守	☁
道路運送車両法	国交省が定めた法的車両検査の実施及び「車検証」の常備	☁
騒音規制法	空気圧縮機「エアードライ無し」、業務用空調機等	☁
振動規制法	同上	☁
労働安全衛生法「規則」	厚労省が定めた法令の遵守「ファークリフト、クレーン等」	☁
下水道法	除害施設	☁
消防法（危険物）	危険物の保管「第四類 軽油」	☁
フロン排出抑制法	業務用空調機	☁
顧客要求事項	エコアクション21の認証取得等	☁

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守しています。 2025. 3. 10 松野晃樹。

なお、違反、訴訟等も過去3年間ありません。※遵守評価基準は、次の通りです。

☁遵守活動を良く行い遵守 ☁遵守活動を行い遵守 ☁遵守活動が余り出来なかったが遵守 ☁活動せず不遵守

□外部からの環境上の苦情・要望等

2024年度の活動中での、環境上の外部からの苦情・要望等は有りません。

□緊急事態対応の試行・訓練

緊急事態の想定： 油流出事故の発生			
■実施日：	2024年6月25日	■実施場所： 事業所敷地内	
■参加者：	自動車整備作業に従事する、担当者全員	■実施内容： ・油流出事故対応訓練	
■評価： 訓練結果及び見直しの必要性の有無 各自の役割を確認しながら、訓練を実施した。その結果、各自が役割分担を的確に遂行し手順通り対応することが出来た。 検証結果:決めた対応策に問題は無かった		手順書の変更の必要❑あり ☑なし	
■実施状況の様子			
屋外での実施		屋内での実施	

代表者による全体の評価と見直し・指示

実施日：2025年5月10日

エコアクション21の導入から、従業員の意識の中に「もったいない」が、芽生え始めていて5S活動もスパイラルアップしており、事業所全体が良い方向に向かっている。成果も出つつあり、今後も継続して活動していく。但し課題の克服には中長期的戦略が必要であり、社会情勢を俯瞰して行っていく。次年度についても、当社のオリジナリティーを強化して活動していく。

環境経営方針	☒ 変更なし	☐ 変更あり	・変更の必要性は無い。
環境経営目標・計画	☒ 変更なし	☐ 変更あり	・目標値の変更はしなくてよい。
実施体制他	☒ 変更なし	☐ 変更あり	・活動も定着しつつあるので、現状の体制で活動を継続する事。

これまでの環境活動の紹介



バッテリー電源⇒LED
街路灯(タイマー設定)



LED照明照度調整済
(タイマー設定)



直流エアコン
1F、2F



インバーター導入で
48V⇒100V変換



↑
事務所電源に活用



↑
自販機に活用
現在3台運用中

編集後記

2024年度の環境経営レポートは前年度レポートをベースに経営計画や遵法表を加えることとした。

2024 年度 環境経営計画書

作成日: 2024年4月1日
更新日: 2025年4月5日

承認	確認	作成
松野 秀紀	松野 晃典	松野 晃樹
代表者	環境管理責任者	EA21事務局

方針	目 標 (方針に掲げた取組項目は必ず挙げる) (負荷の自己チェックで特定した項目)	目標達成手段 (取組の自己チェックで重点取組に◎した事項)	責任部門 責任者 (担当者)	スケジュール												取組評価 (年計)	定期的な確認・評価・是正(挽回策)
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
二酸化炭素排出量削減	電力による二酸化炭素削減	・空調温度の適正化(冷房26℃ 暖房22℃) ・2回/年の室内機フィルター清掃 ・不要照明の消灯(昼休み等) ・調光LEDの適正使用 ・太陽光発電の効率的自家消費 ・発電・蓄電システムモニターの監視	松野 松野 松野 松野			◀冷房温度の管理▶				◀暖房温度の管理▶					○	前半の滑り出しは好調で有ったが、消費電力は増えてしまった。また、太陽光発電量が少なかった為、バッテリー充電へ電力を回すこととなってしまった。但し、数値としては是正する程度ではない為、経過観察とする。 スポットクーラー出荷時期に伴い、多くの台数の点検作業が行われバッテリーのみでは賄えなかった。出荷前に予備バッテリーを増加させるか多くの台数の点検を一気にやらず1シーズン見越して点検の平準化を視野に入れ検討しながら経過観察とする。 日照時間減少の為、太陽光での発電不足。バッテリーに対しての充電の切り忘れ等も多々見受けられた。予備バッテリーの設置も検討しながら経過観察とする。 昨年度に比べ数値がかなり増加した。仕事量の増加はもちろんのことだが意識の低下が原因とも捉えられる。今年度のことも踏まえてもう一度意識向上に加えて、天気や季節(日照時間発電時間)を考慮しながらの作業をすることを検討していく。	
	基準年度実績 26,996 kWh 2018 年 12,202 kg-CO2 使用する二酸化炭素排出係数: 0.452 kg-CO2/kWh														1/4 半期		
	2024 年度目標 99.5% 基準年度比 99.5% 削減率 -0.5% 目標値 12,141 kg-CO2 26861 kWh														上半期		
	2025 年度目標 12,129 99.4% 2026 年度目標 12,117 99.3%														3/4 半期		
		【中期計画案】 ・太陽光発電、蓄電システムの定期メンテ ・省エネタイプ(エネルギー効率の高いエアコンへ更新 ・屋根への遮熱塗料の塗装	基準年 kWh 1,994 1,232 1,086 1,968 1,664 1,851 2,244 1,840 3,542 3,423 3,240 2,912 26,996 基準年 kg-CO2 901 557 491 890 752 837 1,014 832 1,601 1,547 1,464 1,316 (累計) 901 1,458 1,949 2,839 3,591 4,427 5,442 6,273 7,874 9,421 10,886 12,202 目 標 (月別) 897 554 488 885 748 832 1,009 828 1,593 1,539 1,457 1,310 (累計) 897 1,451 1,939 2,824 3,573 4,405 5,414 6,242 7,835 9,374 10,832 12,141 今期 kWh 2,899 2,188 2,265 2,601 3,945 3,356 3,143 3,738 4,705 6,372 5,615 4,226 45,053 今期 kg-CO2 1,310 989 1,024 1,176 1,783 1,517 1,421 1,690 2,127 2,880 2,538 1,910 (累計) 1,310 2,299 3,323 4,499 6,282 7,799 9,219 10,909 13,036 15,916 18,454 20,364 167%												総括		
		月次評価 累計評価	△ △	△ △	△ △	△ △	△ △	△ △	△ △	△ △	△ △	△ △	△ △	△ △			
		松野				○点検						○点検			○		1/4 半期
																	上半期
																	3/4 半期
																	総括
二酸化炭素排出量削減	LPガスの適正利用	・給湯器の適正使用	松野													○	LPGの使用用途は給湯器で、使用量は殆どなく目標は達成している。 LPGの使用用途は給湯器で、使用量は殆どなく目標は達成している。 LPGの使用用途は給湯器で、使用量は殆どなく目標は達成している。 LPGの使用用途は給湯器で、使用量は殆どなく目標は達成している。
	基準年度実績 6.8 m 2018 年 18.4 kg-CO2 使用する二酸化炭素排出係 2.70															1/4 半期	
	2024 年度目標 99.9% 基準年度比 99.9% 削減率 -0.1% 目標値 18.3 kg-CO2 6.8 m															上半期	
	2025 年度目標 18.3 99.8% 2026 年度目標 18.3 99.7%															3/4 半期	
		【中期計画案】 ・高効率給湯器の更新	基準年 m 0.9 0.3 0.1 0.2 0.1 0.1 0.3 0.2 0.4 1.6 1.8 0.8 6.8 基準年 kg-CO2 2.4 0.8 0.3 0.5 0.3 0.3 0.8 0.5 1.1 4.3 4.9 2.2 (累計) 2.4 3.2 3.5 4.1 4.3 4.6 5.4 5.9 7.0 11.3 16.2 18.4 目 標 (月別) 2.4 0.8 0.3 0.5 0.3 0.3 0.8 0.5 1.1 4.3 4.9 2.2 (累計) 2.4 3.2 3.5 4.0 4.3 4.6 5.4 5.9 7.0 11.3 16.2 18.3 今期 m 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.2 0.7 0.3 0.2 1.4 今期 kg-CO2 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 1.9 0.8 0.5 3.2 (累計) 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 1.9 2.7 3.2 21%												総括		
		月次評価 累計評価	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○		×	
		松野														1/4 半期	
																上半期	
																3/4 半期	
																総括	
二酸化炭素排出量削減	自動車燃料による二酸化炭素削減	・アイドリングストップ ・早めのシフトアップ ・急発進、急加速の禁止 ・不要な積載禁止(1回/月チェック)	瀧美 瀧美 瀧美 瀧美													○	一般貨物運送が当社の主たる業務で有り比率は高いが、社員一丸となって活動した結果、目標は達成できた。 一般貨物運送が当社の主たる業務で有り比率は高いが、社員一丸となって活動した結果、目標は達成できた。 一般貨物運送が当社の主たる業務で有り比率は高いが、社員一丸となって活動した結果、目標は達成できた。 外部講師を招いてエコドライブ講習を行い、実際にシミュレーション運転を行ったことでエコドライブが定着してきた。次年度はエリア別営業活動の見直しを行い成果を出す。
	基準年度実績 3,157.7 ℓ 2018 年 ガソリン 148,145.0 ℓ 軽油 389,540.0 Kg-CO2 使用する二酸化炭素排出係数: 2.32 ガソリン 2.58 軽油															1/4 半期	
	2024 年度目標 99.5% 基準年度比 99.5% 削減率 -0.5% 目標値 387,592.3 Kg-CO2															上半期	
	2025 年度目標 387,202.7 99.4% 2026 年度目標 386,813.2 99.3%															3/4 半期	
		【中期計画案】 ・更新時の省エネトラックの導入	基準年 ガソリン L 185.4 225.8 243.9 195.0 334.2 223.7 322.9 276.0 247.8 332.1 275.1 295.8 3,157.7 軽油 L 12,870.0 11,607.0 12,447.0 13,012.0 12,087.0 12,148.0 13,494.0 12,731.0 11,541.0 10,852.0 10,847.0 14,509.0 148,145.0 (月別)Kg-CO2 33,634.7 30,470.0 32,679.1 34,023.3 31,959.8 31,860.8 35,563.6 33,486.4 30,350.7 28,768.6 28,623.5 38,119.4 389,540.0 (累計)Kg-CO2 33,634.7 64,104.7 96,783.8 130,807.2 162,767.0 194,627.8 230,191.4 263,677.8 294,028.5 322,797.1 351,420.6 389,540.0 目標(Kg-CO2) 33,466.6 30,317.7 32,515.7 33,853.2 31,800.0 31,701.5 35,385.8 33,319.0 30,198.9 28,624.8 28,480.4 37,928.8 387,592.3 (累計) 33,466.6 63,784.2 96,299.9 130,153.1 161,953.2 193,654.7 229,040.5 262,359.4 292,558.4 321,183.1 349,663.5 387,592.3 今期実績ガソリン L 442.5 421.0 351.4 323.2 507.8 417.3 307.5 397.2 450.7 379.5 409.9 245.2 4,653.4 軽油 L 11,904.0 12,088.0 12,701.0 13,821.0 12,028.0 12,197.0 12,819.0 12,115.0 12,023.0 10,861.0 10,695.0 12,433.0 145,465.0 (月別)Kg-CO2 31,738.9 32,112.3 33,583.9 36,407.9 32,210.2 32,436.4 33,270.5 32,178.3 32,065.0 28,901.8 28,544.1 32,646.1 386,095.5 (累計)Kg-CO2 31,738.9 63,851.2 97,435.1 133,843.0 166,053.2 198,489.6 231,760.2 263,938.4 296,003.4 324,905.3 353,449.4 386,095.5 99%													総括	
		月次評価 累計評価	○ ○	△ △	△ △	△ △	△ △	△ △	○ △	○ △	△ △	△ △	△ △	△ △			
		松野														1/4 半期	
																上半期	
																3/4 半期	
																総括	
廃棄物排出量削減	産業廃棄物の削減	・廃棄物の分別 ・両面コピーの推進 ・廃油(作動油)の削減	松野 松野 松野													○	今般での発生は無く、目標は達成できたが、分別BOXを設けるかは今後の課題とする。 今般での発生は無く、目標は達成できたが、分別BOXを設ける検討をする。 今般での発生は無く、目標は達成できたが、分別BOXの具体的案を出し合う。 今般での発生は無く、目標は達成できたが、分別BOX設置に向けて、次年度は更に踏み込んだ取組を行う。
	基準年度実績 2,370.0 kg 2018 年															1/4 半期	
	2024 年度目標 99.5% 基準年度比 99.5% 削減率 -1% 目標値 2,358.2 kg															上半期	
	2025 年度目標 2,355.8 99.4% 2026 年度目標 2,353.4 99.3%															3/4 半期	
		【中期計画案】 ・両面複合機の更新時の購入検討 ・分別box設置の為、業者との委託契約見直し	基準年 kg 0.0 592.5 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 592.5 592.5 0.0 592.5 2,370.0 (累計) 0.0 592.5 592.5 592.5 592.5 592.5 592.5 592.5 1,185.0 1,777.5 1,777.5 2,370.0 目 標 (月別) 0.0 589.5 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 589.5 589.5 0.0 589.5 2,358.2 (累計) 0.0 589.5 589.5 589.5 589.5 589.5 589.5 589.5 1,179.1 1,768.6 1,768.6 2,358.2 今期実績(月別) 0.0 592.5 0.0 592.5 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 592.5 1,778 (累計) 0.0 592.5 592.5 1,185.0 1,185.0 1,185.0 1,185.0 1,185.0 1,185.0 1,185.0 1,185.0 1,777.5 75%													総括	
		月次評価 累計評価	○ ○	△ △	△ △	△ △	△ △	○ △	○ △	○ △	○ △	○ △	○ △	○ △		△	
		松野														1/4 半期	
																上半期	
																3/4 半期	
																総括	

方針	目 標 (方針に掲げた取組項目は必ず挙げる) (負荷の自己チェックで特定した項目)	目標達成手段 (取組の自己チェックで重点取組に◎した事項)	責任部門 責任者 (担当者)	スケジュール												取組評価 (年計)	定期的な確認・評価・是正(挽回策)
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
水使用量削減	水の適正使用 基準年度実績 2018 年 136.0 m ³ 2024 年度目標 基準年度比 99.5% 削減率 -1% 目標値 135 m ³ 2025 年度目標 135.2 99.4% 2026 年度目標 135.0 99.3%	・節水シールの貼り付けとポスター掲示	坂野	◀												○	地下水使用量は微少な程度で有り、活動の推移を今後も観察していく。
		・洗車時の節水意識向上	坂野	◀												○	
		・漏水定期点検の実施	坂野	◀												○	
		【目標未達成時の挽回策案】	基準年 m ³	10	10	12	12	11	11	14	14	10	10	12	12	136	
		・社内教育による周知	(累計)	10	20	32	43	54	65	79	92	102	112	124	136		
		・定期点検頻度を増やす	目 標 (月別)	10	10	11	11	11	11	13	13	10	10	12	12	135	
		【中期計画案】	(累計)	10	20	31	43	54	65	78	92	101	111	123	135		
		・節水弁取り付け	今期実績(月別)	13	13	13	13	13	13	19	19	19	19	9	9	169	
		・自動水栓取り付け	(累計)	13	25	38	51	64	77	96	114	133	151	160	169	124%	
環境に配慮した製品生産	環境に配慮した製品生産活動	・廃棄及びリフレッシュバッテリーの循環使用	松野専務	◀												○	日常業務の中での活動で有り、日々改善し実現に向かっていっている手ごたえを感じている。
		・環境配慮型充電・蓄電システムの構築	松野専務	◀												○	
		・BCP対応バッテリーのモデル化	松野専務	◀												△	
		・リフレッシュバッテリーの販売促進	松野専務	◀												△	
		【中期計画案】															
		・具現化計画の策定															
			評 価	△	○	×	△	○	○	○	△	△	△	○	○	○	
リサイクル推進	リサイクル推進活動	・フォークリフト中古車販売・整備	松野専務	◀												○	競合他社との価格競争が激化している中、良く健闘し販売は伸びている。
		・フォークリフト用廃バッテリー買取	松野専務	◀												○	
		・廃バッテリーの試験整備によるリフレッシュバッテリー化	松野専務	◀												△	
		・BCP対応リフレッシュバッテリーの商品化	松野専務	◀												△	
			評価	○	○	○	○	△	△	○	△	△	△	○	○	○	
課題の克服	課題を克服し利益向上に繋がる取組	・リフレッシュバッテリー技術の継承	松野社長	◀												○	コロナ渦での課題の克服は、かなり厳しいものがあるが、社員が一丸となって取組んでいる為、少しでは有るがスキル等は確実に向上している。
		・企業PRIによる顧客獲得「特に再生技術」	松野社長	◀												△	
		・省エネノウハウの人材育成	松野社長	◀												△	
		・リフレッシュバッテリーの市場開拓	松野社長	◀												○	
		・働き方改革	松野社長	◀												○	
			評価	○	△	△	○	○	△	○	○	△	△	○	△	○	
年間活動計画	環境教育 一般教育 幹部教育 特別教育 緊急事態対応訓練 環境関連法規等の遵守評価 代表者による全体の評価と見直し 環境経営レポート 審査申し込み 会社周辺の清掃活動 計画:○(点線) 実績:●(実践)	・環境方針・目標・活動計画の周知	EA21事務局	●	7						●					○	全般的に年間を通して、目標はほぼ達成していると思うが、更に千変万化する経済・社会情勢に対処すべく、取組が停滞しないよう、今後も積極的に全社一丸となり活動していく。
		・環境目標・環境活動進捗状況確認・評価	環境管理責任者	○		●	○		●	○		●	○		●	○	
		・資格取得・更新のため研修会参加「適宜」	EA21事務局													○	
		・定期的に実施(火災対応訓練6月)	EA21事務局			○	●									○	
		・遵守評価前に環境関連法規等の追加、改正を確認する	EA21事務局	●											○	○	
																○	
		・振り返って方針・目標・活動計画等を見直す	代表者	●											○	○	
		・作成と地域事務局への送付	EA21事務局	○	●											○	
		・余裕をもって4か月前には申込み														○	
		・5S活動「随時」含む	全員参加	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	

保管:EA21事務局

3ヵ月ごとに確認し、累計評価欄が3ヶ月連続×の場合は是正策として、達成手段を追加する
環境管理責任者は必要に応じて指示を行う
代表者は環境管理責任者の報告を受け必要に応じて指示をする

様式:5-01（5. 環境関連法規などのとりまとめ）

様式:13-02（13. 取組状況の確認・評価並びに問題の是正及び予防）

環境関連法規等取りまとめ表（遵守評価記録）

取りまとめ表の更新: 毎年定期的な遵守評価を実施する際に制定、改正の確認を行い変更があれば更新する

取りまとめ表更新日： 2024年4月19日

遵守評価日： 2025年3月10日

遵守評価の時期: 代表者による見直しの前

環境関連法規等取りまとめ表（遵守評価記録）												
取りまとめ表の更新: 毎年定期的な遵守評価を実施する際に制定、改正の確認を行い変更があれば更新する												
取りまとめ表更新日： 2024年4月19日												
遵守評価日： 2025年3月10日												
遵守評価の時期: 代表者による見直しの前												
実施項目												
承認												
作成												
取りまとめ												
環境管理責任者												
EA21事務局												
遵守評価記録												
環境管理責任者												
EA21事務局												
法規制等の 名称	該当する要求事項 (対応すべき事項)	条項 (法律、規則、 施行令)	関連条例等による規制	該当する設備・項目	点検・測定 頻度、実施 時期	届出・報告・資格				担当 部署	遵守評価	
						許可	届出 報告	資格	届出先		証拠	判定
廃棄物処理法	・委託基準:一廃収集業者の許可の確認	法6条の2第6項、法6条の2第7項、令4条の4										○
	・委託基準:産廃収集運搬・処分業者の許可の確認、契約	法12条5項、法12条6項、令6条の2、則8条の2の8、則8条の3、8条の4～8条の4の4		産業廃棄物(金属類・ 廃プラ類・廃ガラス・廃 油・木製パレット、廃水 銀使用製品)	・契約書/許可証につき1 回/年					総務	契約書・許可証 000340	○
	・保管基準 掲示板:60cm×60cm以上表示 飛散・浸透防止 衛生管理	法12条2項 則8条	県条例第8条管理者設置義務							総務		○
	・マニフェスト交付 B2・D票90日、E票180日以内に送付されない場合は30日以内の知事への報告 A、B2、D、E票の保管(5年間)	法12条の3第1～2項、第6～8項、則8条の19、則8条の21の2、則8条の26～29			・マニフェスト 新規交付時 又は月末		○		政令指定 都市の 為、市長	総務	マニフェスト	○
	・特別管理産業廃棄物管理責任者の選任	法12条の2第8項		対象外								対象外
	・特別管理廃棄物の帳簿の作成	則8条の18										対象外
	・多量排出事業者の報告(1000トン／年以上、特管物50トン／年以上)	法12条9～10項、法12条の2第10～11項、令6条の3、令6条の7、則8条の4の5、則8条の4の6、則8条の17の2、則8条の17の3		対象外			○					対象外
	・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	法12条の3第7項、 則8条の27			・6月末まで		○		市長	総務	報告書 令和6年6月20日	○
	・処理業者から処理困難の通知を受けた場合、30日以内に知事に「措置内容等報告書」による報告	法12条の3第8項、 則8条の28～29					○		市長		通知書	該当なし
	・処理の状況について確認の努力義務	法12条7項	県条例第10条確認義務							総務		○
プラスチック資源循環法	・海洋汚染予防等の生態系保全		特定製品「スプーン・ストロー等」の辞退	コンビニ等使用時	任意							○
騒音規制法	・特定施設の事前届出	法6条	県条例による特定施設	対象外	・新設/変更時		○		市長		新設(有 無)	○
	・地域別騒音基準の順守	法4条1項、2項、 S43年厚・建告示1号	・空圧機・送風機 3.7kW以上 ・空調機 7.5kW以上		・異常音の日常管理					届出書		
振動規制法	・特定施設の事前届出	法6条	県条例による特定施設	対象外	・新設/変更時		○		市長		新設(有 無)	○
	・地域別振動基準の順守	法4条、S51年環境庁告示90号	・走行クレーン 5t以上		・異常音の日常管理					届出書		
下水道法	・除害施設の設置	令9条	記録は4年間保存	排水処理施設無し								該当なし
	・特定施設がある場合の水質測定	法12条の12、則15条	記録は5年間保存	特定施設無し								該当なし

法規制等の 名称	該当する要求事項 (対応すべき事項)	条項 (法律、規則、 施行令)	関連条例等による規制	該当する設備・項目	点検・測定 頻度、実施 時期	届出・報告・資格				担当 部署	遵守評価	
						許可	届出 報告	資格	届出先		証拠	判定
フロン排出 抑制法	・フロン類の登録充填回収業者による適切な引き渡し	法41条		業務用空調機 業務用空調機(GHP) スポットクーラー エアドライヤ等	廃棄時 修理時					総務	委託確認書 引取証明書	該当なし
	・環境影響の少ない指定製品の使用に努める	法5条										
	・フロン類回収時の委託確認書交付と引取証明書の保存(3年間)	法43条1項～3項										
	・引取証明書が30日以内に送付されない場合の知事への報告	法45条4項					○	市長				
	対象:第1種特定機器 ・簡易点検(すべて 1回/3ヶ月)	第1種特定製品の 管理者の判断の基 準となるべき事項 H26経産・環境省 告示第13号							総務	自主点検記録	○	
	・有資格者による定期点検 空調機器 7.5kW以上1回/3年以上 50kW以上1回/年以上 冷蔵冷凍機器 (7.5kW以上 3回/年以上)											
	・点検記録の保存(廃棄まで)								総務			
	フロン類算定漏洩量の報告(漏洩量1000t-CO2以上)	法19条1項										該当なし
労働安全衛生法、規則	SDS義務のリスク評価、作業環境の改善等及び特殊車両「フォークリフト等」の免状取得	法57条の3第1項、 第151条		SDSの義務化、従業員の安全、健康管理、作業環境改善等及び安全衛生教育、特殊車両免状の取得等	使用開始前			○		総務	リスク評価記録 フォーク リフト免状	対象外
自動車NOx・PM法	・対策地区内で排気ガス規制に適合した自動車の使用	法4条、令4条、則3 条、則4条	静岡県条例(自動車流入規制)	1, 4ナンバーのトラック、バン						運輸	車検証	○
道路交通法	道交法の遵守をした、道路走行許可「公安委員会の罰則法令」	第16条～83条		トラック						運輸	運転免許証	○
道路車両運送法	走行車両の定期法定検査「車検」国土交通省の発令遵守車両の運用	第47条～49条		トラック			○	○		運輸	車検証	○
貨物自動車運送法	国土交通省の発令を厳守した運送事業	第3条～45条		トラック		○	○			運輸	許可証	○
消防法	・危険物製造・貯蔵・取扱いの指定数量以上の設備の許可申請 ・製造所等の危険物保安監督者の届出	法10条、11条 法13条		軽油:9000L		○	○	○	消防署	総務	有資格者有り	○
	指定数量未満の危険物保管の扱い	法9条の4	市町村火災予防条例:危険物保管の指定数量1/5以上の届出	軽油:9000L			○				有資格者有り	○
	指定可燃物の扱い	法9条の4	市町村火災予防条例:指定可燃物の指定数量の5倍以上の届出	対象外								該当なし
グリーン購入法	できる限り環境物品等を選択するよう努める	法5条		購入品・調達品 購入先・外注先						総務		○
L & M 社 グリーン 調達 基準	・有害物質の管理(非使用、基準遵守等) ・環境マネジメントシステムの運用			EMS取得						総務		○

保管: EA21事務局

遵守評価の欄: 確認した記録など記入 判定欄: ○×(×の場合は問題点は正／予防処置表により解決を図る)